

第 10 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成27年12月22日（火）

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 お時間になりましたので、ただいまから第10回廃炉・汚染水対策福島評議会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして議長の高木経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○高木議長 どうも皆さん、こんにちは。本日は年末でお忙しいところをお集まりをいただきまして、大変にありがとうございます。

この1年、廃炉・汚染水対策、様々な分野で進捗が見られました。例えば1号機の格納容器にロボットを投入する、そして調査をするということも行われましたし、また、サブドレンの稼働も開始をされました。さらにはトレンチ、これが昨年来からずっと問題となっておりましたけれども、昨日、4号機のトレンチの方も閉合して、これで汚染水の問題も一歩前進したと。さらには海側の遮水壁、これも閉合を完了させていただきました。それ以外にもこの第一原発、1Fの中でも大型の休憩所ができて、給食センターもこれもスタートいたしました。このような形でこの4年9カ月前の事故以来、様々な課題を抱えておりましたが、一歩ずつ着実に前進をしたこの1年であったと考えております。これは地元の関係者の皆様方のご理解、または現場作業員の皆様方の日々のご尽力の賜物であったと思っております。改めて感謝と御礼を申し上げたいと思います。

先日、私も第一原発内で協力企業の方々と懇談をさせていただきました。また、朝礼等も参加をさせていただいて、今後とも気を緩めることなく一歩一歩しっかりと廃炉と汚染水の対策に取り組んでまいりたい、このように考えております。

本日は、対策の進捗状況などについては東京電力からご説明をいただくとともに、国の方からは前回ご意見をいただいた広報の動画、またパンフレット、さらには来年4月に予定をしております福島第一原発の廃炉国際フォーラムについてご説明をさせていただきたいと思っております。広報動画とパンフレットにつきましては、前回英語版を見ていただきまして、首長の皆様方を初め様々なご意見を頂戴いたしまして、それを踏まえまして日本語版ということで今、作成を進めておりますので、現段階の状況、これをご覧いただく中でご意見を賜れば幸いです。また、福島第一廃炉フォーラムにつきましては、会議のプログラムを初め全体像がある程度固まってまいりましたので、これについてもご紹介をさせていただきたいと思っております。

最後に、本日もネットの中継を行っておりますので、皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これより討議に入ります。

なお、今ほど高木経済産業副大臣からのお話にもありましたとおり、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている方々におかれましてはご承知おきいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日の評議会は、会議時間は3時間ほどを目安とさせていただきます。

本日の出席者については、個別のご紹介は省略させていただき、お手元の出席者名簿をご覧くださいようよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の資料については、卓上配付しております資料の1枚目の配付資料一覧に照らし過不足をご確認いただけますでしょうか。不足のある場合には近くの事務局スタッフまでお知らせください。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これから議事を進めさせていただきますが、資料を事前配付させていただいております関係から、資料の説明につきましては主要な点についてとさせていただきます。

それでは、議事3、「廃炉・汚染水対策等に関する国の取組について」に入らせていただきます。

まず、資料3につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは資料3、お手元がございますが、それをお開きいただければと存じます。廃炉・汚染水対策等に関する国の取組でございます。

1枚おめくりください。

情報発信に向けた様々な取り組みをご紹介します。1つ目が前回もお示しをしました英語版の広報動画の周知・展開でございます。こちらにつきましてはその後、高木経済産業副大臣からの働きかけもございまして、各省庁の政務からも大変積極的に活用いただいているということでございます。例えばですけれども、G20のエネルギー大臣会合、貿易大臣会合といったような場で、各国の要人にこういったDVDを手渡しするというのもやっておりますし、これは経済産業省にとどまらず、外務省、文科省、内閣府、その他の役所においても同様の取り組みをやっていただいております。また、在外公館にもこれは配付をしておりますので、こういったものを大使館のいろんなイベントなんかで活用していただくということも今、想定をしているところでございます。

その上で、今般、日本語版の動画も作成をしたということでございますので、後ほどまたご覧いただければと存じます。

それからもう一つ、パンフレットも、これも従前作成したことがあるわけですがけれども、

改めて抜本的に中身を見直してつくらせていただきましたので、これにつきましても後ほど詳しくご説明させていただければというふうに思います。

2 ページ目でございます。

先ほど冒頭のご挨拶にもございました廃炉国際フォーラムの全体像でございます。こちらにつきましては4月10日と11日をメインの開催日といたしまして、いわきのスパリゾートで開催するわけですが、会議そのものの中身につきましては、これは国内外の有識者の方、事業者の方、地元の関係者の方、国際機関などをお呼びいたしまして、パネルセッション、それから講演等をやっていただくというものが1つ流れとしてございます。

その上で、右側の方でございますけれども、それとあわせる形で、1つは企業や研究機関にお集まりいただきまして廃炉技術展というものをやらせていただきまして、様々な技術等のPRもしていただく、そのプロセスを通じてシーズとそれからニーズをマッチングしていく、そういったような場をつくっていきたいというふうに思っております。

もう一つが、地元の参画を積極的に促す形で特別展というものもまた並行的にやりたいと思っております、中身といたしましては廃炉・除染ロボット技術研究会、これは福島の研究会なんかもございますので、そこの特設展示あるいは復興にかかわる展示、そのほか地元産品のこれは食していただけるようなそういう形にしたいと思っております。

また、視察ツアーについても1Fそのもの、それから福島県環境創造センターも組み込んだ形で12日に開催するというのも予定しておりますので、ご参加ということと、また、こういった取り組みへのご支援をいただければと思います。

もう一枚おめくりください。

一方、全国ベースでの風評被害払拭のための取り組みということでは、今、私ども、経済団体、それから流通団体に特に焦点を絞った形で説明会を順次やらせていただいております。これはこの場でもお示しをいつもしておりますような1Fを取り巻くいろんな状況について、これまで6回ほどやらせていただいております。全国ベースの団体がございますので、全国にそこでの情報が行き渡っていくということを想定しての開催でございます。やりますと、大分知っていることとは違って良かったというご意見、一方でやはり技術的に分かりにくいというお話もあり、我々もちょっとそういった指摘も踏まえながら、より分かりやすい発信に努めていきたいと思っております。

また、流通関係も通信販売、コンビニ系も含めて大分幅広くこれも働きかけ、説明をやっておりますので、こういったところでの効果も期待をしたいというふうに思っております。

あわせて、諸外国に対する説明もやっております、私も10月に台湾を訪問いたしました、これは閣僚級を含めた、規制当局者に対しまして今の1Fの状況を大分詳しく説明をしております。やはり先方もなかなか政府の方からの公式説明というのをうまく聞けなかったというようなフラストもあったようでございまして、どうしてもそうではない一方的な情報が非常に多く出回っているという中で、私どもの発信をさらに強化していかなければならないという意識を持ったところでございます。

4ページ目をご覧ください。

それ以外の取り組みといたしまして、例えばこれはふたば未来学園さんの方に、これは出張授業という形で私どもの担当者が赴いて出張授業なども行ったりしております。大変高校生にも好評であったということでございまして、こういった取り組みも大事だなということを改めて肝に銘じた次第でございまして。

最後のページでございまして。これは先般、先週閣議決定をされました補正予算の中に廃炉・汚染水対策事業ということでここにございますような金額が計上されております。中身につきましてはこれまでの事業の継続ということでございましてけれども、廃炉・汚染水対策、国がまさに前面に立って取り組んでいくということの1つの重要な証として、必要などころにお金を使い、必要な研究開発を国もしっかりとリードしていくということでございまして。あと櫛葉のモックアップなどの運用にもかかわるようなものの予算もまた含めておりますので、こういった形で福島の様々な取り組みにもまたつながっていくようなそんな形で運用していきたいと思っております。

以上でございまして。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは次に、資料4-1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○樋本廃炉・汚染水対策チーム原子力発電所事故収束対応調整官 では、資料4-1、お手元でございますでしょうか。先ほど紹介ありましたとおり、本日は日本語版の広報動画の案を作成してまいりました。前回の評議会で皆様方からいただいた意見、できる限り反映をさせていただいたと思っておりますが、今日改めてこの場で、15分ほどになりますけれども動画を流させていただきます。

あわせて、お手元の方にはここで流れます動画のナレーションの部分を映像の静止画とともに併記させていただく形で資料として配付させていただいておりますので、お手元の資料を確認しつつ動画をご覧ください、後ほどの自由討議の場でご意見頂戴できればというふう

に考えてございますので、よろしく願いいたします。

では、動画をスタートさせていただきます。

(映像)

○樋本廃炉・汚染水対策チーム原子力発電所事故収束対応調整官 以上になります。ありがとうございます。

先ほど紹介ありましたとおり、廃炉・汚染水対策の進捗や復興に向けた福島現状を分かりやすく情報発信していくという取り組みの一環として本動画を作成させていただいている次第でございます。後ほどまたご意見を頂戴いたしまして、完成に向けてということで進めたいというふうに考えておりますので、また後ほどのご討議の際、よろしく願いいたします。

では、続きまして資料4-2をご覧ください。

こちら先ほどの資料3の方の1ページ目に紹介させていただきましたパンフレットでございます。ことし3月に本評議会の方にも諮らせていただきまして、福島評議会事務局として出させていただいたパンフレット、こちらを前回の評議会にお諮りしましたような形で、特に今年3月に作成いたしましたパンフレットの中ではなかなかその全体像のつながりがありますとか、あるいは写真も少し活用してリアリティーをもうちょっと持たせた方がいいんじゃないかというご意見もいただいております、それらも含めまして、正確で新しい情報を、今知りたい情報を可能な限り分かりやすく具体的に示せないかということで作成をしてみましたものでございます。

お手元開いていただきまして、左上の方に小さくP2とありますけれども、2ページ目の方に今回の廃炉パンフレットの改訂案の目次を整理させていただいております。

めくっていただいて、3ページ目と4ページ目に福島第一原子力発電所の今というタイトルで、今の現況についてまず1つ俯瞰できるような形で写真を1枚掲載させていただきまして、それを受ける形で、次の5ページ目、6ページ目を開いていただきますと、福島第一原子力発電所の全体像ということで、1号機から4号機、さらには5、6号機まで含めまして、事故当時の発生状況と現在の状況を整理させていただいて、一覧で見られる、ご理解いただきやすいような形で整理をさせていただいている次第でございます。

続いて、めくっていただいて7ページ目、8ページ目からですが、当面の課題として、先ほど動画でもありましたけれども、大きく3つの課題に整理をさせていただいております。1つ目は溶けて固まった燃料の取り出し、2つ目が汚染水対策、そして課題3番

目として労働環境の改善ということでまとめさせていただいております、その下に今後のロードマップの概略を掲載させていただいております。

この整理に基づきまして、9ページ目から課題01として溶けて固まった燃料の取り出しということで、今のその溶けて固まった燃料取り出しの作業について、原子炉建屋の除染の実施状況でありますとか炉内の状況把握について紹介をさせていただいているところがございます。あと、使用済み燃料プール内の燃料取り出しの作業につきましても、4号機につきましては2014年12月に取り出し作業を完了しておるわけでございますが、そういった取り出し作業の様子につきましても紹介をさせていただいているところがございます。

めくっていただきまして11ページ、12ページ目には、汚染水対策ということで3つの基本方針に沿って対策を進めているというところについて紹介をさせていただいている構図になってございます。ちょっと一部まだ、イメージ画像を追加する予定でありますとか、イラストの新規制作のところはまだちょっと追いついていないところがございますけれども、構成としてはこういった形でまとめさせていただこうというふうに考えてございます。

その次、13ページ目、14ページ目には引き続き、今の汚染水対策の、もう少しかみ砕いた形の説明を整理させていただいております、14ページ目にはタンクにたまっている水についてということで、中でもトリチウムのところについての解説と、あとは下に、建屋内に残る汚染水の処理ということについて、今後こういった形で処理していくかということについて説明をさせていただいていることでまとめさせていただいております。

続きまして、めくっていただきまして15ページ目、16ページ目には労働環境の改善ということで、今、改善のために現場で様々な取り組みが行われているということを紹介させていただいております。1つは全面マスク着用が不要なエリアが約9割に拡大したということと、大型休憩所の運用の開始が始まったこと、あとは給食センターの整備で食生活の改善が進みまして、また、救急医療室も設置され、医療体制の整備も整っているといった状況について説明させていただいているものでございます。

17ページ目以降がQ&Aということで、幾つか主要なクエスチョンに対するアンサーとして整理をさせていただいております、最後、21ページ目には放射線に関する基礎知識ということで、身の回りにある放射線でありますとか放射線の人体への影響、放射線の種類と特徴といったところについて添えさせていただきまして、全体像から最後、Q&Aまで含めまして、今の廃炉・汚染水対策の現況の進捗と、あと今後の対策についてご理解をいただきやすいような形で整理をさせていただいたというところがございます。

こちらにつきましても、先ほどの解説動画同様、様々な形での分かりやすい情報発信に向けた取り組みとして活用させていただきたいというふうに考えておりました、本日の自由討議でもぜひ、お気づきの点等ございましたらご意見いただければというふうに考えてございます。

続きまして、資料4-3につきましてもご説明をさせていただきます。こちらにつきましても、来年4月10日、11日、あとテクニカルツアーとして視察を考えています4月12日まで含めまして開催させていただく予定でございます福島第一廃炉国際フォーラムのショーケースの活動に関しまして、先ほど対策監の田中の方からご説明をさせていただいたように、地元の方々の参画もいただきながらこの国際フォーラム、きちっと成功に何とか努めていきたいというふうに考えておりました、既にご協力をいただけるということでもありますので、今日この場をおかりしてご紹介をさせていただきたいと思っております。

1つ目は福島県の廃炉・除染ロボット技術研究会の特設展示ということで、今、同研究会の事務局であります福島県のハイテクプラザさんの方に全体取りまとめをしていただくような形で、来年、地元企業さんの中でこの廃炉・除染ロボットに非常に関連されます企業さんの特設展示をあわせて実施をさせていただく予定で準備を進めさせていただいております。

具体的には、来年1月上旬から福島県のハイテクプラザさんの方から会員企業向けにメール等で募集を開始されるという予定で、1月下旬までかけて企業さんの募集をされるというふうに伺っております。また、今現在の会員企業さんでなくてもご関心のあるところであれば、会員になるという前提ではありますけれども展示のご相談にも対応できるという話も伺っております、今日のこの場で改めてご紹介させていただきます。ぜひ自治体さんの皆様からも、ご地元の企業の方々でご関心のある企業さんがいらっしゃるようであれば、ぜひ募集あるということで周知にご協力をいただければと考えてございます。

問い合わせ窓口の方は、重ねてになりますけれども福島県のハイテクプラザさんということで、募集の期間は来年1月上旬からという予定だというふうに伺っております。詳しくは福島県ハイテクプラザさんへお問い合わせいただければと思います。

2つ目は、このフォーラムで地元産品について活用させていただけないかなというふうに考えております。こちらにつきましても福島県の観光物産交流協会さんの方から全面的な御協力をいただけるというふうに伺っております、今後詳細な検討を観光物産交流協会さんの方で検討していただくという予定になってございますので、この場をかりてご紹介をさせていただくという次第でございます。

最後に、先ほどの資料にもありましたけれども、福島県庁さんの方で今、主体的になっていただいて、福島県による復興展示についても今ご検討を進めていただいているというところでもございまして、こちらをあわせてご紹介させていただくということでございます。

私からの説明は以上になります、ありがとうございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 議事3については以上になります。

続きまして、議事の4、「廃炉・汚染水対策等に関する東京電力の取組について」に移らせていただきたいと思います。

それでは、資料5につきまして東京電力から説明をお願いいたします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 資料5に関しましてご説明をさせていただきます。福島第一廃炉・汚染水対策責任者の増田でございます。

本日、情報発信・コミュニケーション、そして福島第一の状況という2つの観点からご紹介をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

放射線データの全数公開についてでございますが、我々、今年2月にK排水路というところでデータをしっかりと提示していないというところから皆さんにご心配を与えたりご叱責を賜りました。5月からデータの公開ということをはじめたわけですが、おかげさまで8月以降、全データの公開というのを続けております。データの公開についてはさらに分かりやすさというのがこれから必要になってくると思っております、分かりやすさを追求するための図を使つての説明ですとかそういったことも始めたところでございます。ぜひこれからも分かりやすさを追求してしっかりとデータの公開を続けていきたいと思っております。

4ページをご覧ください。

社会的な関心の高い事項というのは、先ほどの動画もございましたけれども、私どもも動画を使っていろいろ説明する方がいいだろうということでトライを始めたところでございます。フランジタンクをリプレースするというような、漏れやすいボルトで締めたタンクでございますが、リプレースするという報告をさせていただいていますが、どうやってやるかというのはなかなかイメージが湧かないのではないかとと思っております、フランジ型タンクを解体することについてもこういったビデオ、動画をつくらせていただきました。後ほどご覧いただきたいと思います、本日またお手元に2種類、CDとDVDを置かせていただきました。これも東京電力、この5年間でどういう歩みがあったかというのをつづったビデオでございます。以前にも改訂前のバージョンではご覧いただいておりますが、一番新しいバー

ジョンをつくりましたので、ぜひ後でご活用いただいたりご確認をいただければありがたいと思います。フランジタンクの解体については後ほど動画でご確認をいただきます。

5ページをご覧ください。

県民の皆様への情報発信という観点でございますが、これは復興本社を中心に仮設住宅へご訪問させていただいたり、自治体で発行される広報紙の中に我々の折り込みを入れさせていただいたりしながら、なるべく福島第一の情報を皆さんに身近に感じていただくための発信を続けているところでございます。何とかこちらもご指導いただきながら、さらにより形でやっていきたいと思っております。

6ページをご覧ください。

これは視察でございます。我々、福島第一をご覧いただくというのかなり積極的に進めてまいりました。その円グラフ2つ見ていただきますと、2014年度は4,700人の方にご覧いただきました。そのうち県内の方には22%、海外の方15%といったような数字でございましたが、2015年度、今年をご覧いただきますと、これは上半期でございますが、昨年の規模よりも早く、多くなっております。今、このスピードでいくと5,500~600人の方が1年間でご覧いただけると思っています。また、県内の方が3割という形でかなり増えてきていただいています。ぜひ県内の方を中心に、あるいは地元の方を中心に我々ご覧いただければありがたいと思っております。写真には葛尾村の行政区長さんに来ていただいたときの様子をちょっと示させていただきました。

7ページをご覧ください。

こういった活動をやっている中で、福島第一の中でも作業をやる前に地元の土地をお借りしていろいろ訓練をやったりして、実際の現場の作業が円滑に進むようにというようなことも始めました。ただ、それに当たって、広野町さんのところに資機材を置くヤードを使って、少し、19メートルほどの鉄骨を組ませていただいてクレーンの訓練をしようと思ったんですが、やはりつくったときに周りの方々にこれは何ができるんだというところでご心配、ご不安をおかけしたと思っております。こういったものはしっかりと我々説明をさせていただいて、こういうものをつくります、しかも廃棄物とかそういった汚染のものが来るわけではなく、どういう形で使うんだというのをしっかりとご説明しなきゃいけないというのはこれは反省でございます。

12月2日に広野町さんではこういったことをやらせていただきましたが、今後も広野町さん、楡葉町さん、富岡町さんとはこれからいろんなところでいろんな活動を企業さんと一

緒にやっていくものが出てくると思います。その辺はしっかりと皆さんにご説明して、不安を与えることがないようにしてまいります。

8 ページをご覧ください。

そういった中で、8 ページには檜葉町さんがこの9月にお帰りいただいたときの町の取り組みですとか、東電がどういった復興の活動を行ったとかいうのを動画でおさめておきました。本日この動画もちょっとご覧をいただきたいと思います。

9 ページをご覧ください。

海外とのコミュニケーションでございますが、これは冒頭、高木副大臣からもございましたが、IAEAの総会とかそういったところでの国のブースに我々も一緒に協力させていただいて、英語のパンフレットを置いたりいろいろやらせていただいております。積極的にこういった海外にも福島第一の状況の発信を始めたというところでございます。

10 ページに、実際に海外から来ていただいている方々についてちょっと報告をさせていただきますが、特にアジアでございまして、アジアから来る方が昨年に比べましてことは3倍ほどに増えております。アジアの方のご関心はやっぱり福島などの農産物がどうなんだ、水産物がどうなんだというところが中心でございます。また、魚介類、特に海の汚染の状況といったところも彼らの関心の高いところだと思っています。向こうの国で報道されている状況を右の方に簡単に記しましたが、韓国ではサブドレンの排水を開始されたということは客観的にこれは報道していただいたと思っています。それ以外もかなり改善をしているという報道がされているというふうに我々は認識しております。

11 ページをご覧ください。

もう一つのコミュニケーションで、作業員の方々とコミュニケーションについて書かせていただきました。以前から福島第一では7,000人の方に毎日働いていただいているという報告をさせていただいておりますが、その方々がやはり福島第一で実際に何が行われているのかというのをしっかり見ていただく必要があると思っています。右の方にコンテンツと書きましたけれども、給食センターのメニューから始まって、いろんな方へのインタビューですとか、現場の放射線に関する情報、あるいは福島第一の実際のカメラの生の映像ですね、そういったものも見えるようになっております。ぜひこれは作業員の方にかかわらず皆様もご確認いただけますので、ぜひこれはこのhttpと、ここにURL書きましたが、このURLをぜひご参照いただいでご確認いただければありがたいと思います。

あわせて、12 ページには「月刊いちえふ。」というこういった冊子もつくり始めました。

パンフレット、これも今日お手元に、ここに掲げた2種類、まだ2巻までしか出ていないんですが、この2つを置かせていただきました。中身をご確認いただきたいと思います。今、2,000部ほど配布をしております、中にはトピックス的なもの、あるいは実際に働く仲間のインタビュー記事、それとクイズと県産品のプレゼントといったようなものを掲載しております。これも後ほどご確認いただければと思います。

13ページには、そういった作業員とのコミュニケーションの中で、先ほども白血病の話が動画の中でありましたけれども、こういった労働災害に至るような白血病が労災で認定されたようなニュース、これはやはり皆さんにとって非常に関心の高い、あるいは心配をされるころだと思います。我々、これもこのウェブの中で厚労省さんあるいは県の労働局のご助言をいただきまして発信をしているところでございます。こういったところも含めてしっかりと作業員、あるいは県にお住まいの皆さん、そして世界中の皆さんに発信をしっかりと続けていきたいと思っております。

ここで動画を、先ほども申し上げた2本をちょっとご紹介させていただきたいと思います。動画をお願いします。

(映像)

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

もう一本、檜葉町さんに帰還の後につくらせていただいたビデオをご紹介します。5分ぐらいのビデオでございます。

(映像)

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

当社の活動をこの2本のビデオ、今日ご紹介させていただきましたが、ぜひご意見を賜ればありがたいと思っております。

もう少し福島第一の状況についてのご報告をさせていただきます。

15ページから報告をさせていただきますが、冒頭の国からのビデオでかなり詳細に紹介がされましたので簡単にご紹介をしたいと思います。

15ページが汚染水対策の3つの方針とその対応状況でございます。これももう既に先ほどのビデオにありましたが、汚染水を取り除く、汚染源に水を近づけない、汚染水を漏らさないというものに対して、右側の表の中に書いたような対策を行ってまいりました。緑でちょっと色をつけてある部分、④番、⑤番、⑧番がまだ今やっているところでございますけれども、それ以外はほぼほぼ完了してきたところでございます。サブドレンのくみ上げも継続

しておりますし、陸側の遮水壁の設置等も今進んでいるところでございます。

16ページをご覧ください。

海側の遮水壁とって、サブドレンのくみ上げとともに海側の壁を閉じさせていただいたものでございます。これも先ほどのビデオでご覧いただいたと思いますが、下にその海の放射性物質の濃度の推移を書いております。実際の海側の遮水壁を閉じた以降、しっかりと値が下がって安定している状況はご覧いただけるのではないかと思います。今後もこの効果もしっかりと見てまいります。また我々、中から放射性物質を外に出すことのないようにしっかりと仕事をしていきたいと思っております。

17ページをご覧ください。

これも先ほどございましたサブドレンという建物の周りから水をくみ上げた運転の実績を右の方に示させていただきました。排水実績として右の表に書きましたが、9月14日から、これは漁協の方を中心に苦渋の決断という言葉が賜りましたが、おかげさまで浄化して排水することを始めさせていただきました。45回の排水を行い、3万3,000トンの排水に上っております。その数字は、浄化後の水質と書いてある表の上半分を見ていただくとNDという文字があります。これは検出されずという意味の言葉でございます。セシウムとか全ベータは検出されず、そしてトリチウムもお約束の1,500よりも下回る値で今、運用させていただいているところでございます。

18ページに実際の海の放射性物質の濃度の測定結果を書いております。八の字のように見えるところが福島第一の港湾の中、そして港湾口東側とか書いてあるのがその外でございます。震災直後から見ると10万分の1から100万分の1にこの数字が下がっておりますが、今、安定した状況にあるということをご確認いただければと思います。これについてもテレビですとか新聞に毎日公表させていただいているものと同じでございます。

19ページに、陸側の遮水壁、今まで氷を使って建物の周りに壁をつくりますと言ってきたものですが、それについての今の進捗状況を書いております。これについても凍結を始めるに当たっての技術的な確認事項、これは先ほどのビデオにもありましたけれども、地下水の水位が建物の中の水位より下がってしまうと、建物の中の汚染した水が外に出る可能性があります。ですから、地下水というのは必ず建物の中の汚染水よりも高いレベルに保つ必要があります。この凍土壁が凍ったときに地下水の水位がどう変わるのかということを含めて、原子力規制庁の確認をいただいた上で、我々はこの凍結開始に踏み切ることについて、原子力規制庁とそういった審議をさせていただいているとこ

ろでございます。

20ページからは使用済み燃料プールの取り出しの状況でございます。先ほど情報発信のところでちょっと申し上げた広野町さんにつくらせていただいた訓練というのは、この20ページのこの上の壁、屋根を外し終わりましたので、これからこの壁と壁の内側の鉄骨の干渉しているところをしっかりと除去して、これから取り出し装置をつけていこうというところですが、ここの訓練のための仕事をやるというのを広野町さんに施設をちょっとつくらせていただいたというところでございます。これから1号機についてはこのカバーを外し、使用済み燃料取り出しに向けて瓦れきの撤去を行ってまいります。

21ページ、これが2号機でございますが、これも先ほどビデオでありましたように、2号機は建物がしっかり今残っておるんですが、これから全面的に上を取り除く方が望ましいという判断をしたところでございます。解体のやり方ですとか放射性物質の飛散をどう防ぐかについては、今後皆さんにしっかりとご説明をし、ご理解をいただけるように、あるいは監視強化ですとかいろんなことをまた行っていきたいと思っております。

22ページが3号機でございます。これも先ほどのビデオでありましたように、使用済み燃料プールの中の大きな瓦れきの取り出しも終わりました。これから、今、いわき市の小名浜の近郊で、この下の絵にありますようなドーナツ状になりました橋げたのようなものをつくらせていただいています。これを現場に持ち込んで、建物の上に据えて、そこの中で燃料の取り出し作業を行っていききたいと思います。線量が高いという問題があります、作業員の方の被ばくをいかに抑えるか、そのためにも外から持ち込んだ装置を使って、なるべく現場での作業時間を短くしたり遠隔操作を増やすということで仕事を乗り切っていきたいというふうに思っています。

23ページは、実際の格納容器の中の調査状況でございます。これもロボットを中に入れているという形でのご報告ですが、今日は割愛します。

24ページには福島第一の中に焼却炉をつくりましたというご報告でございます。タイベックという、今、我々がふだん着ている放射線の防護のためのカバーオールがあるわけですが、それなどを燃すための設備をつくったところでございます。今はまだ放射性物質で汚染されていない材料を使って、実際にしっかりと焼却できるかどうかの試験をやっているところでございます。この後、規制庁の使用前検査に合格をしたら実際の運用に入ろうと思っておりますが、来年2月、3月ぐらいから実際の運用に入れるように今、計画で進んでいるところでございます。

25ページにはアンケートの結果を示させていただきました。これは毎年8月に定期的に観測しているアンケート結果でございます。今回、上から2行目に書きましたように6,527人の作業員の方にアンケートの回答をいただいております。

非常に高い回答率をいただいて我々もうれしく思っているところでございますが、まず1つ目の大きな質問としては、環境改善がどうなっているかというところでございまして、休憩所の設置とか食堂の運用開始を初め、現場の労働環境は改善されているという答えが多くなりましたというのがこの25ページの報告です。1つだけ悪くなっているやつがありますが、これは福島第一の入り口のところに新しい事務所をつくっております、それによってちょっと車がそばまでアクセスできないものですから、ちょっと今不便を与えています。5分ほど歩く時間が長くなっておりまして、その辺がちょっと数字で悪くなっておると思いますが、それ以外は非常に改善されているということをご皆さん感じていただいております。

26ページに、同じような話としては、今度は就労の関係です。これはこの福島評議会の場でもかなり皆さんにご関心高く、以前ご質問いただいたところでございますが、左側に書きましたように賃金の割増しがしっかりと払われているのか、あるいは偽装請負のようなものがないのかといった観点での調査でございます。

5回とか6回と書いてあったところは、すみません、説明抜けました。6回というのが今回、2015年8月、5回が2014年8月でございます。前回に比べましても30%の方が説明どおり割増しが払われているということをご回答いただいております。第5回でも、当時はまだ説明はされているけれども払われていないというようなことが多くてこういった状況になっていましたが、おかげさまでかなり高いレベルでしっかりと賃金が払われていることが確認できました。また、割増しされていないという方についてもしっかりと後のフォローを我々やってまいります。

偽装請負の調査、これ非常に難しい調査なんです、ここでは作業の指示をしている会社と賃金を払ってくれている会社は同じでしょうかという質問で、質問を皆さんに投げかけています。それによりますと、7割、8割近くの方は同じだとおっしゃっていただいているんですが、そうではないという方も2割ほどいらっしゃいます。これは安全に関する指示の話とか、ちょっといろいろ難しいところもありまして、厳密にはその2割の方をしっかりとフォローしていく必要があると思います。昨年この残りの4割の方のフォローを行っております、特段、偽装請負に結びつくような問題はなかったというのは確認できましたが、こともしつかりと元請の方々とともにそういった面は確認をした上で、改善が必要なら改善を図って

まいります。ここに関しましては福島県の労働局の方に講師で来ていただいて、かなり請負のやり方ですとかについてはご講義をいただいているところでございます。

27ページ、最後のページですが、こちらにはやりがいについてのアンケートの結果を報告します。これも福島第一で働くことにやりがいを感じていらっしゃいますかという質問に対しては、幸いにも半分以上の方がやりがいを感じていると答えていただいています。この下にもう少し質問があるんですが、その理由として、福島の復興のため、あるいは日本のためと答えていただいている方が非常に多いというのが、私は非常にうれしく思ったところでございます。

その中で、ご本人は不安を感じていますかというところ、あるいは皆さんの家族の方が不安を感じていますかという設問もありまして、その答えとして半分の方が不安を感じているというふうに答えていらっしゃるというふうに見てとっていただければと思います。これも下の設問があるんですが、それによると被ばくが一番多く、ご本人も感じていますし、家族の方も被ばくが一番心配だとおっしゃっています。次がけがです。確かに福島第一でけがをさせてしまったり、死亡災害をこの2年間で3件ほど起こしております。こういったところもあってそこが不安だとおっしゃっている方がいらっしゃいます。あとは、いつまで働けるかとか、福島第一は外からの評判がなかなかよくなるのでそこで働いているということに不安があるとかいう答えが出ておるところでございます。何とか我々、不安の解消に努めていきたいと思っておりますし、やりがいの向上も行っていきたいというふうに思っております。

東京電力からの報告は以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これからは自由討議という形で進めさせていただきたいと考えております。ご意見を希望される方はネームプレートを立てていただくようお願いいたします。ネームプレートの状況を確認いたしまして、順次こちらから指名させていただき、ご意見等を頂戴したいと考えておりますので、ご意見等がありましたらお願いいたします。

では、鈴木副知事から。

○鈴木福島県副知事 サブドレンの稼働、それから海側遮水壁の閉合など、対策に一定の前進があったと思っておりますが、最近報道された件で2点ほど再度説明をお願いしたいと思っております。1つは海側遮水壁が傾いている状況が、資料では鋼管矢板のたわみみみたいな表現になっていますが、その状況は今どうなっているのか、どういった対策をとられたかという点について説明をお願いします。

それからもう一点は、海側にある井戸、地下ドレンでくみ上げた水のうち高濃度のものを建屋内に戻しているという報道もあって、現実にもそういうふうに行われているのでしょうけれども、汚染水を減らす対策をやっていて、一方で汚染水が増えているという状況もあって、それが果たして短期的という認識なのか、その辺の状況認識と対策についてご説明願いたいと思います。それからあわせて、こういった状況については県民の皆さんにもぜひ詳しく説明をいただきたいと思います。

それからもう一点は、2号機建屋の解体の件ですが、これも、前回と同じなのですが、県民の皆さん線に、放射性物質の飛散について非常に懸念する声もありますので、その対策についてはしっかり分かりやすくご説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 お答えするのは、二、三名様にお話をいただいた後にご回答をと思いますけれども、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

○菅野 広野町副町長 広野町でございます。

先ほど、増田CDOの説明にあったとおり、12月2日に町にある町内折木ヤードというところの模擬訓練施設について、こちらの方が建設がなされているという部分で、住民説明会の方を開催していただいたところでございます。

また、12月17日から昨日まで、町の方では仮設住宅の供用期限に関する住民説明会の方を行っております。こちら広野町につきましては町全体が平成29年3月31日までの住宅供用期間の期限という決定がなされておりますので、そちらに向けて今回住民説明会を行ったところでございますけれども、その中で何点か町民の方々からご意見が出ましたので、ここでご報告したいと思うんですけれども、まず1点、まず広野町がそもそも帰れる環境にあるのかというような原点の声でございました。あともう一点が、様々に1F内でのトラブルの報道がなされると、その報道につきまして、それが町に帰って町まで影響するトラブルなのか、それとも構内、その区域内に限られたものなのか、その判断、区別がつかないというようなご意見が出されたところでございます。

こういった評議会の中でビデオ、パンフレット、様々に分かりやすいものをつくっていただいているところではございますけれども、今後につきましてはこういったツールを使って、いかに直接住民の方々に説明をしていくか、こういった積み重ねをしていくということがやはりあらゆる不安、疑念の払拭につながるのではないかと考えているところでございます。そこでですけれども、国の方、東電の方々、町も含めまして、こういった住民説

明会を早急に開催していきながら、住民帰還に向けた環境づくりを進めたいなというふうに考えているところでございます。

あともう一点につきましては、作業員の関係でございますけれども、広野町につきましては3,000人の作業員がお住まいいただいている環境にあるということで、今年につきましても町のイベント等に参画できるような環境づくりに努めておったところですが、来年度に向けましては作業員の方々と様々に交流できるような環境、それはイベントであるかどうかという形になるかはこれから考えていかなければならないと思いますけれども、そういった環境をつくりながら、町民の方々と作業員の方々と、一緒に交流、共生できるような環境を作っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。どうぞ。

○本間 浪江町副町長 浪江町でございます。

まず、広報の動画、パンフレットについてですが、非常に分かりやすくなっていると思っております。今後、国内での積極的な活用が重要だと思っておりますし、期待をしております。

私の方からは2つ意見を言わせていただきます。

1つは、作業員についてであります。廃炉作業に従事していただいている作業員の方には、日ごろより熱心に、本当に一生懸命やっただいておりました御礼を申し上げます。現在、今の広野町さんからありましたように、発電所の周辺では帰還に向けて加速しております。浪江町でも29年3月に向けての解除に向けていろいろ取り組みが進んでいると。そういう中で、今後、広野町さんのように避難指示が解除された市町村に多くの社員や作業員が住むことは想定されておまして、その居住する自治体との良好な関係をいかに構築していくか、これはまちづくりの観点からも非常に私ども重要だと考えております。

廃炉作業とは別件ですが、除染作業員の方の中で少し心配する声も地域の方から出ているという現状はあります。しかし、現実的に廃炉作業の方が今後そういう避難指示の解除になった町に住むということは自然な流れなので、こういう方々がどうやったらまちづくりのむしろお力になってくれるかということ、広野町さん考えているように我々も考えなければいけないですし、国の皆さんなり東京電力さんも、どうやったら廃炉作業の方が地域との共生をうまく図っていくということを今後しっかりと考えていっていただきたいと。これが今

後の廃炉・汚染水対策に対する住民の理解にもつながってくるのではないかと考えております。

もう一つは、有事の際の避難防災対策です。先ほど副知事の方からありましたように、今後、燃料デブリの取り出しの中で2号機のカバーを外していくと、そういうデブリの取り出しが進んでいく時期というのは避難指示の解除が進んでいる時期で、営農の再開なんかも進んでいるということが想定されます。安全性には気をつける、そういうことは起こらないよというということでやっていただくとと思いますが、やっぱり想定外で有事に何かあるかということもしっかり対策をとらなければいけないということで、起こった際の対応もしっかりと考えていくことが重要です。町では避難計画なり地域防災計画をしっかり考えていきますので、そういう起こった際のこともしっかりと考えていただいて、町と協力していただくようお願いしたいと思っております。

以上、1件でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、一旦こちらで切らせていただいて、幾つかご質問とかご要望の点ございました。まずは東京電力の増田さんの方からご回答、コメントをお願いいたします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

まず、副知事からお話しいただきました海側遮水壁のたわみの件でございます。ちょっとお手元に、今日はしっかりした資料がなくて申しわけございませんが、先ほどの東京電力資料5の17ページをちょっとご覧いただければ幸いです。

17ページ、ちょっとその左に漫画を示してありまして、鋼管矢板のたわみと書いてあるところでございますが、下の写真でいきますと、ちょっと絵が反対で申しわけないんですが、右側にちょっと円形に並んで見えるのがこの鋼管矢板の頭の部分でございます。内側からの、上の断面図の右側が山の方になりますので、山からおりてきた地下水がこの鋼管矢板でせきとめてありますので、港湾の水位に比べて2メートルほど高い水位に内側がなっております。その2メートルによる力がこの鋼管矢板にかかって外側にたわんでいるという状況でございます。

このたわみ、この2メートルという数字を、一番上まで水を入れたときが一番力としてはきつくなるんですが、そうなったとしてもこのたわみがものを壊すようなことがないということの確認はできております。そして、もしこの後、水がサブドレンをもっと一生懸命くみ上げることができるようになり、そしてまた陸側の凍土の遮水壁ができるようになるという

ことになると、ここまで来る水をもっと上流でくみ上げられるようになりますので、水位としては徐々に下げることができるというふうに考えております。それまでの間としても、この水位が高くてはまず大丈夫だと、その後は水位が下がっていくのでまたたわみとしては少しは回復する方向に行くというふうに考えているところでございます。

また、同じ話として、地下水ドレンのくみ上げというのも同じ話でございまして、ちょうどこの埋め立てエリアと書いたところでたまった地下水をくみ上げているということになります。確かに今は、もともとのもくろみだった建物の中に流入する水を減らすというところではサブドレンをくみ上げてかなりそこは成果が出ていると思いますが、残念ながらこの海側の遮水壁を閉じたことによって、ここへたまる地下水をくみ上げることで今までと同じような汚染水、あるいはもっと多い汚染水を今、くみ上げている形になっております。これも先ほど申し上げたように、今後サブドレンをもっと慎重に、徐々に水位を下げますが、それが進むことでくみ上げる水の量がふえますので、ここにたまる水は減っていくというふうに考えているところです。しっかりとまたご報告をしながら進めていきたいと思っております。

もう一つ、2号機の建屋の上部の解体については、これは浪江町さんからもお話ありましたが、我々もここは慎重にやる必要があると思っております。3号機で昨年8月にいろいろ皆さんにご迷惑をかけ、1号機の建屋カバーの取り外し方で皆さんにいろいろご指導いただきながら、議論もさせていただきました。その監視体制はできておりますが、2号機ではさらに慎重にやっていくことにしたいと思っております。

建物が残っているのになぜ壊すんだというふうなご疑問があるんだと思うんですね。ですが我々としては、この建物が残っているがために、中で非常に汚染度が高くなっているものが作業をやる上で非常に支障になると思っております。作業をやっていただく方の被ばくを減らす観点からも、あるいは仕事を円滑に進める観点からも、この上は今、切って取り払うのが一番いいやり方だろうと思っております。

建物の中は1号とか3号のように瓦れきがあるわけではありませぬので、そこはご安心いただけたらと思うんですが、ただ、屋根を外したときの屋根の内側についている放射性物質を飛ばさないとか、そういったところをしっかりとやってまいりますし、そのやり方、あるいは監視の仕方もこの評議会の場、あるいは県民会議の場などを使わせていただいて、しっかりと皆さんにご説明した上でご理解、あるいはもっとこういうところをやれというご指導いただければそれをしっかりとやっていきたいと思っております。そこを重ねてしっかりとやってまいります。

3号、1号を何とかうまく進めること、そしてこの2号機についても同じようにしっかりやるがこの後の使用済み燃料の取り出しが終わりましたという報告につながるわけですから、これは皆さんに心配をかけないようにしっかりやってまいります。

もう一つ、浪江町さんからいただいた作業員との共生の話は、恐らく国からお話しただけだと思いますのでちょっと割愛しますが、我々、2号機のカバーを外すに当たってもそれほど大きな、皆さんに避難していただくようなことはほとんどないと思っています。燃料の持っているエネルギーは非常に小さくなっておりますので、これから震災のときのような爆発につながるようなことはありません。我々がやはり一番心配なのは放射性物質をまき散らしてしまうことだと思います。それが起こらないようにしっかりと対策をして仕事を進めていきます。

もう一つ、住民説明会の話、あるいは作業員3,000人が広野町さんに今お住まいになっていて、一緒にというところありますが、この住民説明会等は我々、皆さんのご関心の高いものについてはしっかりやってまいりたいと思いますので、ぜひ今後ともご相談させていただければありがたいと思います。どうぞご指導よろしくお願いします。

共通部分はちょっと割愛しますが、以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　じゃ、そのところについては田中対策監の方からお願いします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　幾つか今ご質問いただきました。若干重複するところもあるかもしれませんが、広野町さんなどからございました住民への説明とかこういったことについては私どもも大変重要だというふうにもともと思っておりますので、今回のものはある種のツールとして活用しながら、これまでも定期的に町、村、市の当局の方にまた、例えば現地事務所が毎月のように回ってご報告をするということもやらせていただいておりますけれども、できれば私ども、その先ですね、住民の方々との説明の機会というのはむしろいただければというような気持ちもあるぐらいでございますので、そういったところについていろいろとまたご相談をさせていただければというふうに思っております。

それから、今、ダスト対策を含めて、やはりだんだん解除が今後進んでいくと。その中でまさに住民の方が1Fにだんだん近づいてくるという環境ができてまいります。こういったことについては、実は1Fの所長さんなんかからも、やはりこれまでと全然緊張感が違うということをご本人非常に強くおっしゃっておられまして、そういった意味でますます自分たちの安全確保に対する使命というのは重要なんだということを繰り返し話をしておられまし

て、そういった意味で中の意識、それから外の意識ですね、そこはうまく共鳴し合っているように、かつそれによって結果的に私たちがしっかりとしていくことが大事なわけですが、とりわけダストの側面については、これは今日東電さんが配られている参考資料1という中でも、水のデータ、それから空間線量率と並んで空気中の物質のデータなんかも並べるといことで、私ども、ややもすると水の問題とかあるいは空間線量にこれまでもやや関心を寄せていたきらいもなくはなかったんですけども、むしろここから先はダストの話というのが極めて重要だという意識で取り組んでいこうというふうに思っております。

それから、作業員との交流ということについては、これは広野町さん初め、これまでもいろんな取り組みをされているというふうに承知をしておりますし、国としてもこういったことについてできるだけ応援をしていきたいと。

一方で、これは作業員の住環境の確保ということで、例えば企業立地の補助金の中でそういったものを応援できないかといったような具体的な検討もするわけですが、こういったハードだけではなく、まさに今お話があったように町民の方との共生、そういったソフトのところというのは、これは先ほどの浪江町さんの方からもお話ありましたが、そういった心の問題とかそういったところについてしっかりと取り組みを進めていくには、当然ですが、実際に皆様方と二人三脚でやっていくことになろうかと思っておりますので、こういった点についてもまたいろいろご相談をいただきながら進めていきたいというふうに私どもとしては思っております。

それから、避難計画の絡みのところは、ここは県を中心に、またいろんな避難計画等の話があるのかとは思いますが、私どもはまず現場を見る立場からは当然それをきっちりと対策をやっていくと。それと同時にどういったリスクがあるのかということもきっちりと押さえながら、またその発信をしていくということをあわせてやっていくことが重要なのかなというふうに考えております。

とりあえず、いただきましたご質問の関係で気づきました点だけ、簡単に触れさせていただきました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、いかがでしょうか。

○大和田檜葉町副町長 檜葉です。

先ほど動画見せていただきました。まず初めに福島は今という動画でありますけれども、廃炉に関する対策関係、その映像が詳しく載っていたと、あと汚染水関係のものについての対策についてもしっかり分かりやすく動画が流れたということでは評価したいというふうに

思っています。やはり先ほど動画でありましたように、楡葉町、9月5日に戻っていますけれども、まだ数%しか戻っていません。こういったことを発信することによって、町民も含め、県内は安全だということが分かっていたらいいのかなと思うので、この動画というのは非常に大事ななと思っています。

この中で、今後、福島は今ということですから、この福島の今というのを、この動画、どのくらいのサイクルでいくかということも今後検討していただきたい。といいますのは、楡葉は今、順次戻っていきまして、これから商店街とかそういうのが建築されます。あとコンパクトタウンと思っていますので、それをぜひ常時発信していただければというふうな考えを持っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

あともう一つ、先ほど言いました楡葉町は今回、動画でありますけれども、事故前、我々は共存共栄ということで東電さんとやってまいりました。ある意味、とんでもないことが起きましたけれども、映像のようにある意味共存共栄の中で進めているということについては、私たちが実際ありがたいなと思っていますので、このことも進めていくには、今後廃炉に向けた関係で建屋のカバー外しとかそういうのが、小さい事故であっても町民は不安があるわけでありますから、その辺をしっかりと対策をとりながら進めていただきたいと。時間がどのくらい、何年かかる、何十年かかるといいますけれども、そのときそのときは慎重にやっていたきながら、町民が今、数%でありますけれども、だんだんに、これ以上は減りません、実際に増えていくわけでありますから、ぜひ安全については万全を尽くしていただきたいなと思っています。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 半澤さん、お願いします。

○半澤双葉町副町長 双葉町です。

ビデオやパンフレット、非常に分かりやすいかと思うんですが、ちょっと細かい点で指摘したいんですが、まず資料4-1の10ページなんですけれども、3つ目の段落のところ、「また、国道6号線を含めて帰還困難区域を通行証なしで通行できるようになり」という表現だと、帰還困難区域全域が通行証なしで通れるかのような錯覚をちょっとしてしまうんじゃないかというふうに思うので、ちょっとここは少し表現を再考していただけたらと思います。

もう一点が資料4-2なんですけど、例えば10ページのところで、除染の実施という枠囲みの中にブラスト除染だったり、あとその原子炉内の状況把握のところのロボットのところ

がガイドパイプとかグレーチングという表現あるんですが、以前よりこういった取り組みの資料に横文字とか、町民が見て分かりやすい表現にしてほしいということはずっと言っていたんですが、これの周知先というのが一般町民向けでもあるのであれば、少し日本語の注釈なり分かりやすい表現、ちょっとほかのページもあるかもしれませんが、少し横文字のあたり、ちょっと工夫というか検討いただければと思っております。

その2点、以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかございますでしょうか。

では、どうぞ。角山さん。

○角山福島県原子力対策監 東電の資料等で米とセシウムの話があったんですが、ちょうど先週、IAEAと今度私担当します環境創造センターとの1週間ミーティングがあって、世界から8カ国ぐらいだと思うんですが、専門家が集まってミーティングやったんですが、福島で行われている米の全数全袋検査を知らないということがすぐ分かりまして、翌日、私、急遽状況を説明したんですが、そういう状況で、1,000万袋を検査しているとか、2012年からというお話をしました。輸入規制をやるのはやはり最後は専門家会議だと思うので、私は専門家に対しても積極的に現状を説明する機会を増やさないといけないと思いました。

県とか国もいろいろな形で風評被害対策をやっておりますが、やはり最後、多分国とかそういうところでの意思決定するのはディビジョンメイキングをする専門家だと思うので、来年5月、IAEAの専門家会議がスペインで開かれるので急遽エントリーをして現状を説明していきたいと思っております。風評被害は県も国も東電も私はないと思うので、有機的に連携して、効率的に現状を説明できるそういう作戦ができればいいなと思って、先週の議論をご説明しました。

それから、もう一件なんですけど、副知事からも遮水壁、海側沿いの遮水壁のたわみのお話がありましたけど、山側にある凍土壁は、凍土壁の上流と下流といいますか、山側と海側、どれかが閉じれば海側遮水壁を守ることができるので、やはり早く凍らせられた方がいいと思うんですが、2週間前ぐらいでしたか、県民会議でももっと一体化をして、議論を一体化をして、要するに東電、資源エネルギー庁、規制委員会が、もっと一体になって早く意思決定をして進めてほしいと。この一体化という言葉が何回か出ました。

また一方、規制委員会から出ているリスクマップは、今回に限らず結構厳しい意見が出ています。それをなぜかというふうに考えますと、例えば1号機のカバー取り外しという項目

だけ出ていて、それを遂行するには工学的なアプローチだとどういう工事の組み合わせでカバー取り外しが進むか、要するにその工事全体の中をブレークダウンして、その中でどれが一番技術的あるいは時間的にややこしい項目かというのを取り出して、それで工事工程を進めるんだと思って、俗に言うワークブレークダウンストラクチャーみたいなことが必要だと思うんですね。そういう資料が付随していないものですから、一体、規制委員会と東電が現状どういう議論が進んでいるかというのは県民の方、全くわからないと思うんです。

場合によっては凍土壁も山側と海側といますか、多分規制委員会は海側というか下流側の凍土壁を早く凍らせるべきと考えているのではないかと私は想像しているんですが、そういったプロセスも県民に分かるようにする、また、それが妥当かどうかは、実際の水位の測定とは別に東電が解析をする、それを一方、規制側も解析をしてチェックする、解析というのは一定の割合でミスも発生し得るので、両方で詰め合って納得して次のステップを考えるという工学的なアプローチの分かりやすいブレークダウン、即ち可視化ができていないので、現在どうなって、どうして現状一本も凍結管が凍っていないのかというのが非常に分かりづらいと思うんですね。

そういう意味で、ハンフォードの例だと工事を遂行しているエネルギー省とそれを監視する国と州の環境省等が同席して議論しているわけですが、県民の方から、一体となって議論しなさいという言葉が何度もあったのは大変私はもともとだと思うので、そういう現状が分かるような形で、ぜひやっていただければ、県民会議での県民からの疑問というのがもっとクリアになってご理解いただけるのではないかと思います。県民会議の現状について私の意見を話させていただきました。ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ありがとうございました。

それでは、お三方からのご意見終わったところで、コミュニケーションのあり方等々中心に。

○樋本廃炉・汚染水対策チーム原子力発電所事故収束対応調整官　双葉町さんからいただきましたパンフレットのところについて、横文字のところ、確かにすみません、ご指摘のとおりでありまして、ここはきちっと改めて、適切な工夫をするように改めて検討させていただきたいと思います。確かに幾つかほかにもあるかと思いますが、ここはきちっと、ご指摘いただいている部分以外も含めて、もう一度確認をして修正を図っていききたいというふうに考えています。

あとは、動画の10ページのところについても、今日内閣府の支援チームの方から有馬企

画官が来ておりますけれども、ご指摘のあったところについてももう一度改めて検討させていただきたいと思います。

あと、どのぐらいのサイクルでアップデートをするかということについてご検討をというふうにご指摘もいただきましたので、ここにつきましてもきちんと検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それから。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力側からのお答えをさせていただきますが、まず動画の改訂については、東京電力はやはり事が進むたびにしっかりと動画を改訂してまいります。その都度、ホームページにまずはアップさせていただきます。それをご覧いただいて、またその中から幾つか集大成のようなものはこういったDVDなどをつくって皆さんにご配布をさせていただくということが続けてまいります。我々としては一步一步進んでいる状況をなるべくタイムリーに皆さんにお伝えするのが責任ある仕事だと思っていますので、それはやってまいります。

その上でなんですが、今、前回のこの場でも蜂須賀さんの方からご意見いただいて、6国を走っているときに、福島第一の様子もわからないのに6国を走るのは怖いというお話がちょっとあったと記憶しておりまして、それについて、ちょっと我々は今、スマートフォンのようなところ、先ほどご紹介した福島第一で働く方々が見るようなウェブサイトがありますのでそこに、今、福島第一はどのような状況にありますという話、あるいは福島第一のライブカメラもそこからすぐにアクセスできるようにしていきます。そういうのを使って、今、福島第一がどうなっているのか、あるいはダストが例えば外に出ている、出ていないというようなということがしっかり分かるような形で、皆さんにいつでも見ていただけるようにオープンな形でやっていきたいと思います。

その中でご理解いただきたいのは、汚染水については今までの3年間、4年間、やっぱり後手に回ることが多かったので、皆さんにこういうふうになってしまいましたという報告が多かったんですが、これからの仕事は少し変わってきました。我々、先を見ながら仕事ができるようになってきたと思っています。計画しながら仕事ができますので、そういった意味では今までと違って、どういうリスクがあってどういうふうに仕事を進めていきますというのをここで申し上げた上で仕事ができるということが今までとの違いだと思っていますので、ぜひそういったところもご理解いただければありがたいと思います。

東京電力は以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、規制庁の方から、持丸調整官。

○持丸原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁でございます。

先ほどいただいたご意見の中で陸側の凍土遮水壁につきまして、この議論のプロセスといったものがよく見ていないんじゃないかと。特に関係者がきちんと連携をとって議論を進めていく必要があるんじゃないかと、こういったような県民会議の意見があったということでございます。

これに対しまして、我々の方としましてはまず1つに言えることは、これは極めて技術的要素の強い議論をしているということでありまして、まず我々では特定原子力施設監視・評価検討会という、これは公表してユーチューブでもいつでも見られる状況になっておりますが、この場で凍土遮水壁については技術的議論を行ってまいりました。もう既にかれこれ1年近く議論をしているところでございます。この中には、メンバーとしてはエネ庁さんですか福島県さんとかオブザーバーでご参加をいただいております。また、東京電力さんは当然ご参加いただいております、それ以外にも学識経験者、知識人の方々にもご参加をいただいていると、そういったような場で議論が進められているということでございます。そういうことでありますので、まずそういったようなユーチューブでの議論の動きというのを見ていただくというようなことが重要じゃなかろうかと思っております。

それともう一つですが、今なぜ凍土壁がなかなか進まないのか、これについてご心配されている方々も多いと思いますが、我々、凍土遮水壁自身は極めて効果の高い、地下水を建屋内に入れないと、地下水を入れないというためには極めて重要な取り組みであるとは理解しています。しかしながら、実際これを進めるときには、私は再三再四申し上げているんですが、大きなリスクを除去するといったような場合には、それに対してまた別のリスクが出てくるということでございます。

本件の場合について言えば、地下水を大きく極端に下げってしまうという可能性のある凍土壁を始めると、それが結果として、建屋の中にある極めて濃度の高い汚染水がありますが、これが逆流してしまう、水位が逆転してしまうとこれら建屋の中の極めて汚れた水が敷地内全域を汚してしまうということになるわけでございます。したがって、水位のコントロールというものは極めて、極めて重要です。そういったようなことから、地下水の挙動というものをきちんとデータで東京電力さんから示していただく必要があると考えております。

こういったようなデータやシミュレーションなど、いろいろなものを駆使して、地下水の挙動が明確に説明できることが示され、我々や監視・評価検討会の場などで理解をされると、

こういったことをもって凍土遮水壁は認めていくといったようなことになると考えております。特に地下水位の予測ですとか、地下水の計測能力、また制御能力、こういったものが東京電力さんはきちんと確実に力量を持って管理できるのか、こういったようなことも今、議論しているところでございます。

そういうことで、我々の思いにつきましては、実は先週金曜日に先ほど説明しました監視・評価検討会を開催しております、この中で我々が何を問題視しているのかといったようなことを明確に紙で示させてもらっているところでございまして、これについての東京電力さん等のご回答を待つて早い段階で適切な対応ができるように邁進してまいりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、江口対策官から。

○江口廃炉・汚染水対策チーム汚染水対策官 事務局の江口でございます。

少しだけつけ加えさせていただきますと、今既に持丸さんの方から話がございましたとおり、先週の金曜日にもこの議論、陸側遮水壁の議論、安全性に関する議論というのが行われておりまして、その検討会の場には、これも今お話ありましたとおり資源エネルギー庁の方からも参加をさせていただいて議論をさせていただいているという状況にあるということでございます。

その18日の場でも、安全性に関する評価というものについて東京電力の方から具体的に説明をさせていただきましたが、その際にあわせて原子力規制庁の方から、原子力規制委員会としては何を具体的に示してもらうのか、具体的に何ができればこの評価ができるのかというようなことについて、具体的な項目というようなことについて示していただいたところでございます。これにつきましては前回の評議会の中でも委員の、たしか蜂須賀さんからだったと思いますけれども、具体的に規制庁としては何を心配しているのかと、何がクリアされれば了解されるのかというようなことを示すべきじゃないかというようなご意見が確かあったように記憶しておりますが、それに対応するような紙として出てまいりました。

先日も、18日の際も東電の方から説明いたしました、必ずしも具体的な、その時点で項目が示されたものですから、対応した形での説明ができなかったということもありますので、その辺について、その辺というのは具体的な項目に即した形で説明をするというのが重要であると、分かりやすく説明をするということになるというふうに思っておりますので、そのような作業、具体的な指摘事項に対しての回答事項というような形で示していく、問題

をクリアにしていくというのが重要であると、その作業をきちんと進めていく、それでご理解を得ていくというような形のことで進めていければというふうに思っており、その作業を進めていければというふうに思っておりますので、いずれにいたしましても、ご理解が得られるような対応を資源エネルギー庁といたしましても東京電力とともに対応ができればというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 副大臣から、では。

○高木議長 今、角山先生の方から一体感を持ってという話と、県民にそういうのがなかなか伝わっていないという、これ現実だと思ひます。

僕、2つあると思ひまして、1つはそのためにこの廃炉・汚染水の評議会をやらさせていただいて、本来であれば福島県民全員にお伝えをする方策を何とか考えなければいけないと思ひています。ところが現実にはなかなかできない中で、各自治体の代表の皆様方、各分野の代表の皆様方に出席をいただいて今の現状、今後の対策、これをなるべく丁寧にご説明をしながらやらさせていただいて、私どももそれでよしとはしていません、ただ、できれば、今日は首長の皆さん方は公務等で副の方々のご出席でございますが、戻られたらできれば町の、または市の、そして村の職員の方々にも伝える、もしくは住民の皆様方に、なかなか伝え方というのはこれからこちらでも考えなければいけないんですが、そういうことをまた一緒になって考えさせていただきたいと思ひます。これがまず第1点。

もう一点は、私も正直、原子力に関しては、文系の人間でございましたので、毎月1回、この廃炉・汚染水の現地調整会議というのをやってまいりました。その中でやっぱり一般の県民または国民として、その専門用語で言われてしまうと分からない、これはどういうことだろうと思う場面が私も何度もありました。

大切なことは、どうしても専門家の会議だと専門用語でば一っとやって、それでいわゆる記者会見、ブリーフをやって、それでよしとしてしまう場面があると思ひます。そうではなくて、本来であればそこで後ろにいる記者の皆様方が再度質問をして、その専門用語の意味はこういうことなんですということをちゃんと自分で理解をして、いわゆる読者に分かりやすいように、または視聴者に分かりやすいように報道するのが僕はメディアの仕事だと思ひます。しかし、それができない、できていない現状の中であって、こちらでも発信の仕方としてブリーフィング、記者会見のあり方としてそういう一般の方々分かる言葉でやっていかなければいけないと思ひますし、それは努力していきたくと思ひます。

まさに双葉町の方からあつた一般の人が分からない、横文字で、まさにそうだと思ひます。

そういうことも含めてやっていくのは私たち国の責任でもあり、できれば規制庁も記者会見等ではそういうこともちょっとご努力をいただければと思います。

せっかく今までずっとご意見を、前半でちょっとまとめてお話しさせていただきたいんですが、櫛葉にあった福島は今、今まさに櫛葉が解除して、まだこれからさらに復興していきます。さらにほかの市町村でもう既に田村、川内が解除を去年やって、これから来年の春に南相馬、川俣、葛尾という、目指して今、動いている。さらにそのほかの地域でも29年3月、またはそういった中で動きがある中で、このDVDを初め、今というこのタイミングはなるべく早い更新をしていきたいと思えます。ただ、予算の関係でなかなかすぐにできませんけれども、節目節目には今の現状を発信できるようにしなければ、世界に対しても、全国に対しても、いわゆる過去の福島になってしまいますので、これは努力をしてまいりたいと思えます。

もう一つ、浪江にまちづくりの話がございました。これはできれば今日は各町の、または自治体の皆様方もいらっしゃるので、ご提案ですけれども、また東京電力も、1日7,000人の作業員の方々が働いている、先ほどの新聞ですか、この「いちえふ。」、これもちょっと読まさせていただいて、その作業員の方々はどこに住むのかと苦労されて、鹿島建設はこれは自分のところで広野にまずつくった、でもそれ以上に必要だからということで旅館を借り上げたりこうやっている。できればそういう実態を、こうやってアンケート調査もされている中で、住まいのことも今後ちょっと注視をしていただければと思うんです、協力会社の。

一方で、こういうものをつくりたい、これぐらいの人数の宿舎が必要だ、または、例えば作業によってはこれから5年、10年、ずっとその人数が必要だという場合には、もう旅館、ホテルを借りるというよりもちゃんとした宿舎をこれから、今まで解除した広野、櫛葉だけではなくて、これから解除する自治体も含めて、宿舎をちゃんとそこにつくると。そういう計画を今までは協力会社だけにお任せはしていないんでしょうけれども悩んでいた、それをできれば東電も、ようやく落ちついてまいりましたのでそれを把握してあげて、東電、協力会社、自治体、そして県と国が一緒になってその宿舎の問題、それがまさにまちづくりになって、ただ単に仮にいてイベントに参加してなかよくやるというんじゃなくて、そこに住んだと、そこに本当に、逆に自分も町民になっていくんだぐらいな宿舎をつくっていくまちづくりにしていくべきではないかな、そういうフェーズが変わってきたと思えますので、ぜひともその件も東電と。

あと、各町、自治体の方も、解除だけではなくて、今まで避難された方が戻ってくるということだけではなくて、そういう作業員が住んで住民票も移して、そして一緒になってまちをつくるというこういった考え方にもちょっと立っていただいて、一緒に検討を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

開始から結構時間たちましたので、こちらで一旦休憩を10分ほど取らせていただきまして、10分後に、ちょうど今から10分ですので3時ちょうどくらいから後半戦ということで、残りの方々からのご質問、ご意見を賜りたいと思います。

それでは、一旦休憩に入らせていただきます。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時02分

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、休憩前に続きましてご討議をお願いしたいと思います。

引き続きでございますけれども、ご意見、ご質問のある方からネームプレートを立てていただけますでしょうか。

では、西本さんからお願いします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 西本です。

先ほどビデオとか廃炉に大切なお話とか、こういうものを見て気がついたことを、ちょっと先ほど高木副大臣のお話を伺って重複しているところあるかと思うんですけれども、まず、原発事故によって福島第一原発をみんなで共有すべき、住民も行政もみんなで共有すべき情報になっていかななくてはいけないのかなと思っています。その中で、双葉郡に暮らす私たちにはやっぱりこういう情報を最優先に分かりやすく伝えていただくという皆さんには責任があるのではないかなと思います。

その伝え方なんですけれども、東京電力の方々伝えたいことと私たち住民が知りたいこととは一致しないことがたくさんあると思うんですよね。何々ができました、そういうことの資料が必要ではなくて、これができたために何がよくなって、戻ってきている住民の方に恩恵が、こういうことがありますよと、より具体的な言葉で話してほしいかなと思っています。双葉郡だけのことじゃなくて、もはやもう世界中の人から見ていると、福島県全体のイメージを変えるほどの情報の発信のあり方が必要ではないのかなと思っています。

私、最近国道6号のごみ拾いをして気づきましたけれども、県外以外の人と双葉郡以外の

人でこの原発問題を見れば、双葉郡に帰ってきている私たちが廃炉の状況をどう説明できるか。専門的でなくてもいいんですけれども、ある程度質問されたことに答えられる程度の情報のあり方、私たちに分かる情報のあり方というものが、ごみ拾いをしているいろんな人から、全国の方たちからメールをいただいて考えさせられました。そこに住んでいるおまえたちが悪いんだと言われても、私たちがはっきりと自信を持って答えられることというのは必要でないかなと思っています。大気中の放射性物質の飛散とか、海洋への放射性物質の飛散がどのような感じでありますよとそういうトラブルの中身ではなくて、もっともっと伝え方で、私たちが生活するのに大切なこと、それを私たちは知りたいと思います。そこを知ることが一番、戻っている私たちは大切ではないかなと思っています。

この今日のパンフレットですけれども、このパンフレットは誰に向けて発信するのかなと内容を見て物すごく感じました。何も分からない私たち、住民の人が、私はこういう会議に来ている私たちでも余り理解できないことがたくさんあって、これを見て何を理解する必要があるのか、廃炉と向き合っている私たちにどのような危険性がどこまであるのか、それがどうやってクリアされていっているのかということを知ることがすごく大切ではないかなと思っています。

東電や国がやっていることが分かることだけでは私はだめではないかなと思っていますし、海外に向けて、今、日本は安全ですというアピールも大事ですけれども、まずは日本人の私たちが、福島県外の方、双葉郡県外の方がどう理解するかということがすごく、10月10日以降、私は痛切に感じています。これを見て全部100%を理解しなさいとは言いませんけれども、やっぱり目線はどこに置くのかなと。この中に書いてありますけれども、この資料は皆様の不安や疑問に少しでも分かりやすくお答えするとともに書いてある以上は、住民の方たちにもお見せするのではないかなと思います。

先ほど高木副大臣がおっしゃっていました、みんなで分かりやすく、みんなに情報発信することが大切なんだと。戻ってきている私たちが一番先に、戻っていない人たちに、理解して、いやいやこういうことなんだよということが伝えられるような資料でなくてはだめではないかなと思います。廃炉の中の難しい工事現場のことも大切ですが、まずそれと同時に住民を安心させるためにはそういうところに視点を持って行って、こういうパンフレットづくり、ビデオづくりをしてほしいかなと私の中では思っています。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。どうぞ、七海さん。

○七海田村市市民部長 田村市でございます。

今日のこのパンフレット、動画については、前回の意見を反映されて、私としては評価できるものだと理解しております。ただ、これができたからいいということではなくて、この活用が最も重要であると思っておりますので、あらゆるメディア等を使った思い切った情報発信をお願いしたいと思っております。

あと、2点目なのですが、廃炉期間30年～40年という長期間になる中で、今いる子供たちは無論なのですが、発災後に生まれた子供が幼稚園に入る、そして間もなく小学校、成長していく、そういった中で、この事故の過程あるいは現状を伝えていく義務が我々には生じてくるのかなど。今後、福島県を担う、将来を担う子供たちにとって、我々はそういう義務を果たさなくてはならないと思っております。そうした中で、次のステップとして教育現場で活用できるようなこういった動画等の検討をお願いしたいと思っております。

私の方からは以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、蜂須賀さん。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 蜂須賀です。

今、西本さんのおっしゃったことはもっともだと思います。それで今、帰町している町がどんどん増えてきていますので、その人たちに向けての発信も必要かと思えます。伝えることに関してはお金はどんどん、先ほど副大臣、予算がないと言いましたけれども、やはりこれだけ皆が情報を欲しいと言っているんですから、そういうところには国はどんどん金を出すべきだと私は思います。

それで、町民に伝えることなんですけれども、前、情報会議というのを東京電力さんの方でやっていた覚えがあるんですけれども、情報会議の復活ということは考えているのでしょうか。もし考えているのであれば、帰町している人たちに向けてそういうふうな会議をできたらいいのではないのかなと思います。どの会議に行っても、ここに今日お集まりの皆さん、どこに行っても同じ顔なので、これから情報会議という仮定のタイトルなんですけれども、もしそれができるならば、これからの若い人たちに向けてどんどんと東京電力さん自体が情報を発信していくべきではないのかなと考えておりますので、そういうこともちょっと考えていただきたいと思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、では石田会長。

○石田日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会2016年度会長 先ほど映像の方を見させていただいたんですけれども、私も住まいは浪江町だったんですけれども、国の取り組

みに対する今までの経過についての映像でありましたけれども、恐らく住民の人たちが知りたい情報というのはこれから先どうなるのかという部分だと思うんですね。ですので、先ほどの映像を見させてもらって、誰に対して発信しているのかという部分と、その映像を見たときにどんな効果が生まれるのかという部分がどうしても分かりづらいなというふうに思いました。私は若い世代の1人として、また、この浪江町に住んでいた1人の若者としてそういうふうに感じました。

そういうことでご意見をさせていただきたいなと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、大橋会長をお願いします。

○大橋福島県農業協同組合中央会会長 JAの大橋でございます。映像を見させていただきまして感じたことを述べさせていただきます。

生活環境改善の取り組みの中で医療問題が説明されまして、福島県内、さらに青森、それに山梨県との比較について、被ばく線量、甲状腺等の検査状況がありました。それで明らかにされた点については良かったと思います。

また、職員の安全・衛生確保について、吸収抑制対策の取り組みや米の全量全袋検査に加えまして、肉牛の全頭検査、さらに園芸品のモニタリング検査体制について取り上げていただいたことにも感謝を申し上げます。

しかし、今、角山先生からありましたように、その取り組みが分からなかったというような報告がありまして、びっくりしております。全国挙げて、私ども、食問題についてPRに取り組んでいるところでもありますけれども、やはり今ありましたように、そのPRが行き届いていないと思います。私たちは本当にこの4年8カ月の間、その払拭について真剣に全国を飛び回ってきたわけでありましたが、それがそういう形で分からない人があるということでもありますので、まだまだこの点については続けていく必要があるかと思えます。

また、焼却炉の説明、第一原発の中でありましたけれども、やはり今まで除染作業といいまして、農地に山積されておりますフレコンバッグが全然片づかないんですね。最初、3年過ぎれば別の置場に持っていく。あくまでもこれは仮置き場だといってきたわけですが、その焼却炉は進むことによって減量化できるというふうに私どもも理解しておりましたので、それがまだまだ手付かずの現状でありますので、その辺のところも早期に解決していただける手はずをお願いしたいというふうに思っているところであります。

何といたしましても、課題としている避難指示解除区域におけるインフラ整備、さらに風評

払拭に関する情報提供については、今後も継続して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。これで一旦区切らせていただきたいと思います。

それでは、まずは情報発信のところの、どこに目線を置いているのかといったようなところの部分について、幾人かのコメントがありましたので、その点についてお願ひいたします。

○樋本廃炉・汚染水対策チーム原子力発電所事故収束対応調整官 ありがとうございます。

先ほどまさにご指摘いただきましたように、このパンフレットにつきましては、1つには地域の皆様方のご理解に少しでもお役に立てる、あるいは不安や疑問に少しでも分かりやすくお答えをするということで作らせていただいております、これは今年3月にこの評議会で作らせていただいたものと同じコンセプトで作らせていただいているものではございます。まだまだ、先ほどの説明あるいはその語句のところ、あるいは専門用語にやや寄っている部分といったところのご指摘もいただいておりますので、その部分についてはもう少し、どうかみ砕いて丁寧にご説明させていただくのがいいのかというところについて、もう一度、もう一工夫させていただきたいなと思ひます。

まさにそのときにいただいている、西本さんと蜂須賀さんからもいただいて、田村市さんからもいただいて、あと多くの、先ほどの休憩前にもいただいておりますが、この活用というところについて極めて重要だというふうにご指摘もいただいております、その点については当然ですがつくってつくりっぱなしに終わることがないように、先ほど副大臣からもこのアップデートについては説明、説明でというふうにおっしゃっていただいておりますけれども、まさにその説明のタイミングを、どう機会をきちんと捉まえながら効果的な活用の仕方がキーだというふうに、今日皆様方の意見をいただいたというふうに切に理解しておりますので、それを踏まえた活用の仕方については取り組まさせていただきたいというふうに思ひます。

あと、全袋検査のところについては、先ほど角山さんからIAEAの専門の方々になかなかご理解が渡っていないということで、今まさにJAの大橋会長様からもいただいておりますけれども、まさに前回の評議会でも英語版の方を作成したということでご説明させていただきましたけれども、今回こういう形で動画という1つのコンテンツをいただいておりますので、今回のその日本語版も含めてですが、国内外問わずきちんと情報発信をさせていただいて、特にいろんなジャッジをするときの専門家にどうミートしていくかということに

については、今後引き続き対応をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、フレコンバッグについて、田中対策監。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ちょっと今の部分と重複するところもあるかと思えますけれども、パンフレット、DVD、いろいろなお話をいただいた中で、私も非常に重要なお指摘だなと思いましたが、まさにこれを聞いた方がまたさらに説明をしていくというところは、確かに我々もちょっとそこまで思いが至っていなかったのかなということも非常に感じまして、ちょっとどこまでできるかあれなんですけど、ちょっとそこはこの場でということじゃなくて、またちょっと細かくいろんなご意見もお伺いをした上でしていきたいというふうに思います。

もともとこのパンフレットは、以前つくりましたときにも、これは双葉郡を含めた12市町村に主として配ったということで、また改めて今回改訂ということになっているわけですが、そこがまずは出発点ということは間違いございませんし、それから、今おっしゃられたように帰町とかいろんなことが進んでいく中で、恐らく単に聞いているというフェーズから、だんだんそれをいろんな方に話をしていくというところにまさに来ているんだなというのが非常に私ども強く感じましたので、ちょっとそのところはそういう形でやらせていただきたいというふうに思います。

DVDも含めて、一方でこれ、狙いが何なんだというところについて、先ほど石田委員からもございました。これはもともとは英語版が、もともと海外の方が余りにも福島的事情について何も知らないということが出発点になって、そこに対してまず発信をしようということをつくったわけでございます。ところが、前回この場でも、それをお見せしましたときに、やや福島の明るい面だけを取り上げ過ぎていないかというような指摘なんかも当時ございました、もちろん全く知らない方にはむしろそういう発信の仕方が私どもは良かったと思っているんですけども、今度、国内で発信をしていくに当たっては、当然日本語でもありますし、県内外の方、いろんな方が見ていくということで、いろんなことをバランスよく、かつ、ある種中立的な形もちゃんと維持をしながら、風評の払拭につながるような発信ということに努めてつくったところがあるものですから、見ようによっては若干、誰にというところが少し分かりにくくなっているところもあるのかもしれませんが、思いとしては、先ほどもお話をしましたように、当然この復興につながっていくと、そのために風評を払拭していくということが大きな目的でありますのでそういう観点で、まだ足りないところがご

ございましたらそこをまたお教えいただければということかと思っております。

こういったDVD 1本にいろんなメッセージを込めるというのは、非常にそれ自体ある種の割り切りが必要なところもあるものですから、我々も決してこれが100点とか言うつもりはなくて、今後のちょっと発信の仕方なんかも、これをまた一つのきっかけにして、ちょっとまたいろいろ工夫をしていく、物によってはこういう情報は欲しいけれどもこういう情報は要らないとか、いろんなあった分、それぞれお一人お一人のまた情報のニーズも多分多様なものもあろうかと思っておりますので、今はDVDという形にまとめていますけれども、今、動画の発信というのはいろんな形の発信ができる仕組みも一方でございますので、もっといろいろ情報を分けた方がいいんだというようなお声なんかもあったりもしましたので、ちょっとそこはまた随時、継続的に工夫をしていきたいというふうに思っております。

それから、フレコンバッグ等、ちょっとこれいろんな課題ありますけれども、もしあれであれば環境本部の方からもあれですが、こういったところも政府としてはいろんな取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○小沢環境省福島環境再生本部副本部長 環境省の小沢でございます。

今ほど大橋会長からご指摘のありましたフレコンバッグの減容化でございますけれども、避難指示区域の自治体地域につきましては、それぞれの自治体と相談しまして、減容化のための仮設焼却炉をつくっております。それで可燃物につきましては今の焼却を進め、そしてそれを減容化するよう取り組みを進めております。この取り組みを進めることができますのも地元の方のご理解とご協力あってのことというふうに感謝しております。引き続きこのように取り組んでまいりたいと思っております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 増田さんの方からも。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 蜂須賀さんの方から地域情報会議というご指摘をいただきました。おっしゃるとおり、震災前には私ども、地元の方々と地域情報会議というのを定期的で開催し、福島第一、第二での活動状況ですとか、皆さんの関心の高いことにお示しいただいて我々が回答するといったようなつながりをやらせていただきました。

今、震災以降それが途絶えてしまっておりまして、これが5月のデータを公開するときに、非常にデータ公開に対して我々が社会的な目線、皆さんの関心の高いものに対しての我々の配慮が全くありませんでしたという反省のときに、地元の方々ともう一度地域情報会議のようなものをスタートしたいというのをお話しさせていただき、今、地元の自治体の方々とそ

の準備を進めているところがございます。まだちょっと合意までいっていないところがありますが、なるべく早く、もう一度地域情報会議のような形で関心を、こういうところおまえら説明せよというのを言っていただいて、それについてしっかりご説明をできるようにしてまいります。

もう一つ、西本さんからどこがよくなったという観点がないじゃないかということ、確かに海側遮水壁できましたという報告をしても、これで何がよくなりますというところに対しての我々の発信がちょっと足りなかったと思いますので、どこが今度はどういうふうによくなりますというのも含めてしっかりと発信するようにしてまいります。

東京電力、以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか。それでは、どうぞ。

○猪狩川内村副村長 川内村です。

先ほど、日本青年会議所の石田様から知りたい情報というお話がありましたけれども、先週、行政懇談会を村内で7カ所、そして郡山で1カ所やらせていただいたんですが、避難先の郡山の行政懇談会で感じたことは、情報が震災当時のままになっているということです。今、動画のご紹介とか資料のご説明とかありましたが、川内だけではなくて南相馬市さん、田村市さん、広野町さんもそうなんですが、避難している住民もいるんです。そういう住民にもしっかりと情報の伝達、新たな情報を発信していただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほど高木議長からありがたいお話がありましたけれども、今、川内村では2,300の方が生活しているんですね。そのうち26%、約600人は除染とか廃炉とか何らかの作業をされている方なんですね。こうした中で、今、川内村は、2030年までの人口推移を見据えたコンパクトな新たな村づくりをしていこうと考えています。また、村外などからいろいろと支援していただける方々を受け入れる住環境の整備を作り上げようとしています。先ほど高木議長からお話あったような、東電側さんとか企業側さんが、住環境の整備というところについて、これから長期にわたっての廃炉作業というのがあると思いますので、ぜひその辺のご支援をしていただければと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けてどうぞ。

○齊藤富岡町副町長 ありがとうございます。富岡町でございます。

富岡町なんですが、6月に復興2次計画をつくって、早ければ29年4月という目標をつくりました。それに向けて拠点のアクションプランとか、少しずつではありますがようやく

目に見えるようになって、町民の皆さん、あとは県外の方からも復興の最前線の富岡を見たいという方々がいらっしゃっています。まさに10月5日に交流サロンを町内につくって、そこは町民の皆さんの休憩所としてつくったんですが、ある意味情報発信の拠点みたいな形にもなりつつあるのかなということでございます。高木議長からありましたように、役場としてもぜひ、1Fの廃炉状況というのは、皆さんの心配でもありますし、懸念でもありますし興味のあるところなので、そこは役場としても情報発信に努めてまいりたいと思います。

先ほど西本理事長等々、皆さんと重複するのがあるんですが、私の方からも情報発信の仕方、手法、ツールについて3つほどお話ししたいと思います。

1点目は、細かい話からなんですが、震災直後と震災後のある場面場面で日付が載っていないので、例えばバージョンアップとかされる等々考えられると思うので、いつの時点なのか、給食センターいつできたとか、この作業はいつ終わったというのが、今年なのか去年とあるとリアル感があって分かりやすいと思うので、これは1つご提案ということで検討いただければなというふうに思います。

あともう一つは、まさに今回、動画とパンフレット、こういう基本ベースのツールができて非常にいいと思います。ただ、私もいろんな紹介をするときに、本当に時間もない方とか、だーっと来られる方だとなかなか、ピンポイントにどこを説明していいかという、なかなか分かりにくいので、ぜひ概要版的なものがあれば。私のイメージはA3両面カラーで1枚なんですが、そういうのが1つあると非常に、どこを、我々も、自治体側も、先ほどありましたが情報共有しないといけないので、ピンポイントがどこかというところが、パンフレット全部、このページ、このページでやらないでぼんぼんぼんと説明できる概要版があると非常にツールとしては有効かなと考えています。これが2点目でございます。

3点目です。まさに先ほど役場の交流サロンと、まさに帰還前ですけれどもそういった拠点ができました。できれば、別に1カ所じゃなくてもいいですし、複数箇所あってもいいですし、東京にあってもいいですし、常設の情報発信拠点的なものが、今、環境省さんで除染プラザとか、あとは民間ベースでもいろいろあるんですけれども、そういったものが今後の課題というか、ひとつご検討いただけるのであればありがたいなと。

要は廃炉情報というのはどこで仕入れるかという、フェイスブックとかツイッターとか、ユーチューブ見てくださって、おじいちゃんおばあちゃんなど、なかなか見づらいですね。これはやっぱり一方通行というか一方なんです、私もこの立場でいろいろ仕事をしているとキャッチボールしないとだめなんで、若干草の根的な部分もあるかもしれませんが、非常

に大事なこととして、そうした場面というのが必要だと思います。

そういう意味で、そういったキャッチボールが若干でもできる情報発信の拠点、一方的に流すんじゃなくて会話ができる、それは役場としてもやりたいと思います。役場もやります、それは役場の拠点はこうなっていますよというのやっていますね、それに合わせて情報発信の、廃炉についてもそういった場面があればいいかなというふうに思いますので、これはすぐにどこがどうかということではないんですが、そういった検討も必要ではないかというふうに考えますので、もしお考えがあれば、政府あるいは東電さん、あとは何かそういう何かがあるのか、いろんなバリエーションが想像できると思いますので、ぜひそういった視点でも検討いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 轡田会長。

○轡田福島県商工会連合会会長 商工会連合会です。

私の方から1つ聞きたいのは、情報発信という面で、特に東電さん、政府にお聞きしたいんですが、どうしても私どもの団体あるいはJAさんの団体というのは福島県内全域なんですよね。ここでお話をしているのはどうしてもその12の被災地をメインにお話が出ていると思うんですが、実際、私どもに入ってきている、何と申しますかね、我々の管理事業者さんから入る苦情は、こういう東電さんの現状の情報発信とかPRの仕方がどこまでいっているのかなと。というのは、中通りとか会津の方は全然分からないわけですよ。何か原発の被害は12の市町村だけだと言われるようなPRの仕方なんですよね。その辺をもう少し考えていただいて、福島県全体に、県民全体が同じくその問題が共有できるような情報発信の仕方をしていただきたい。

なぜかと申しますと、ここ半年ほど前から、相双地区の今後の復興のための官民合同チームができて、8,000事業所を今訪問中なんです。それによって、これは主に相双地区になるわけですが、しからは会津はどうなんだと、中通りはどうなんだという声が出ているんですね、我々には関係のない話なのかという話になっております。そうしますと県民同士でぎくしゃくしてくるんですよ、これ、どうしても。ですから、そういうことのないように政府も、そして東電さんも、その辺の情報の発信の仕方を上手にやっていただけないかなとそんなふうに考えております。

特に、原発の賠償の2倍打ち切りという話が出てきてから、なおそういう話が極端に出てまいりました。ですから、そういうことのないように情報の発信の仕方を上手にしてい

ければなどこんなふうに思います。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ほかの方いらっしゃる、どうでしょうか。

では一旦区切りましょうか、ではこの情報発信のあり方全般についてありましたけれども。

○樋本廃炉・汚染水対策チーム原子力発電所事故収束対応調整官 川内村さんと富岡町さんからいただいた引き続きその情報発信と。今、1つ富岡町さんからいただいたところも含めて、町や村、市、あとは今の商工会の会長さんからのコメントも踏まえると、県でもどういった形で情報を日ごろ発信される拠点を有されているかというのは、今後のこの動画を作成まとめた後にでもぜひまた伺わせていただいて、そういったチャンネルとどういう形で連携をさせていただくのが一つ効果的なのかということについてはぜひ一緒に、まず伺わせていただいて、検討させていただくときの大きな材料として活用させていただくというのが今日いただいたご指摘のまず1つの宿題なのかなというふうに受けとめております。

あとは、同じく富岡町さんからいただきました、日付をきちんと入れていった方が非常に伝わりやすいんじゃないかというご指摘はまさにごもっともでございまして、ここはきちんと完成版に向けて、最後しっかりと反映をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、概要版をとということで、A3でということなのですが、非常に、何度かトライは、実はもともとしてみたいと思ったのですがなかなか、全体の情報を入れるとまたそれはそれで非常にビジーになるなという中で、非常に苦悩しながら今なお、今までつくってきているところであるのですが、これもちょっとどこまでできるか正直、今の時点でできますと言いたいところもあるんですけれども、持ち帰って、今回この形を生かして、若干含めて検討させていただければと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 じゃ、田中対策監から。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 今ご指摘ありました、例えば避難先への情報発信のことですとか、それから12市町村以外の福島への発信とか、もう極めていずれも重要なことだと思っていますので、そういったことはしっかりまた踏まえながら、特にこれからの情報活用、発信のフェーズでしっかり対応していきたいというふうに思います。

それから、そういう中でキャッチボールができるような形での発信というのは、これはまさに私どもも一番望んでいるところでございまして、やはりそういう形であって初めて我々も伝えたいものが伝わると思いますし、逆に皆さんが知りたいことがまた伝わってくるという相互作用が、まさに最もそういったやり方の中で大事な点かと思っていますので、いろ

いろとまたご相談に乗らせていただければというふうに思っております。

それから、官民合同チームの活動ということもご指摘ございましたけれども、もとより官民合同チーム自身は1つのミッションを負って今動いているわけですがけれども、恐らくまた県全体でいろんな、中小企業の応援の仕組みとかいろんなことがまた進んでいく中で、私も例えば企業立地のいろんな補助金とかそういった制度の中で、これは福島県全体を対象にするような形のものもまたしっかり維持をしておりますので、そういったことも含めて、福島県全体への目配りは当然踏まえながら、あらゆる取り組みを進めていきたいとそういうふうに思っております。

○林東京電力執行役員福島復興本社副代表 東京電力の林ですけれども、よろしくお願いたします。

先ほど来、情報発信の問題が指摘されておまして、轡田会長の方からも全域にわたる情報発信の仕方ということで、我々も事故当初はなかなか13市町村中心で情報発信をしておりましたけれども、ここ2年、3年ぐらいかな、2年過ぎた後ぐらいには、ちょっと会津の方にはなかなかできていないという実態がありますけれども、中通りについては復興推進室というところがありまして、そこで行政の方々、特に首長さんとか総務課長さんに1Fの情報を、ロードマップの説明ということでお伝えをしてきているところでございます。ただ、それが会長が言われるように、じゃ町民に、市民に、村民にということなかなかできていないところでありますので、我々としましては、商工会の方々も含めてどう進めていくのかとか、議会なんかにも呼ばれてご説明をさせていただいておりますけれども、そういう機会を含めていろいろ機会を設けていきたいと思っておりますので、またご指導いただければありがたいかなと。

私もちょっといろいろ、13市町村回っていても、やはり立地所でありました双葉、大熊、楢葉、富岡、そして火力発電所がある広野町さん、そして今まで原子力とはあまり関係なかった飯舘村さんや川俣町の山際の方は、これはもう全くやはり原子力についての関心とか知識とかに差があって、やはり情報発信の仕方、非常に難しいので、日々我々もどうしたらいいかと悩んでおりますので、その点につきましては行政の方々と連絡を密にしながら、本当に知りたい情報をきちっとまた伝えていけるように努力させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 司会の不手際で、そろそろ時間が来てしまった感じでございますけれども、最後どなたか、どうしてもということがあればお受けしたい

と思いますけれども。

西本さん、もう一回、じゃ。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 どうしても私は聞きたいことがあって、時間を超過しているのにごめんなさい。

実は私のところに毎週のように大学生や高校生が視察に来て、あるときちょっと質問されたことがあるんです。それは海側の遮水壁完成の新聞を読んで、いろいろ研究、都会の東京の大学生が研究してきたことなんですけれども、ちょっと難しいのでペーパー読ませてください。

遮水壁が完成したことは、地下水がせきとめられているということは事実だと、それは私たちにも分かるんだということでした。せきとめた地下水を地下水ドレンという設備でくみ上げ、タービン建屋に戻していますよね、戻した水は汚染水処理循環ラインに入り、汚染水がふえる事態となっているのでしょうかということと、新聞発表では1日400トンという数字が出ていましたけれども、完成する前は1日100トンだったはずで、原子炉建屋に毎日入ってくる地下水が約300トン、海側の海水遮水壁でせきとめられる地下水ドレンでくみ上げた水が約400トン、1日700トンの余剰汚染水をどうするのか教えてほしい。

また、汚染水タンクの容量は最大1,200トン、もしかすると2日間くらいしかもたない計算になるのではないだろうか。そのため、汚染水タンクの増設によりどれだけ余裕があるのかということ。

これが福島の廃炉に向けて、僕たちの未来に大きな課題となっていくのではないだろうかということと、1Fの敷地内、空き地も含めて、将来的にあとどれくらいの余裕があるんですかということと、この辺を私たちが厳しく聞いておかなければ、置き場がないから海洋放出という問題につながってしまうのではないだろうかという心配があるということ。

もっと言えば、これは私に言われたことなんですけれども、社会的に見ればそうなった時点で、福島県並びに廃炉委員評議会ということに参加しているおばさんたちの責任につながるのではないだろうかということ、当然ながら僕たちは東京電力に不信感も抱きますというこういう意見が先日、私のところに大学生から届きました。

私もこれを見てから、ああなるほど、こういう数字というのはとても大切で、この子たちの人生に大きくかかわる数字なのかなということを考えさせられたので、どうしても今日はこれをお尋ねしていきたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 増田さんから、よろしゅうございますか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

今日ちょっと説明がほとんどしてなくて申しわけありません。私どもの資料5の12ページをちょっと使いながらご説明をしたいと思います。

15ページの左の下に、福島第一の断面図を表現してあります。これが福島第一、海拔35メートルといったその左の方の雨と書いてあるところがありまして、原子炉建屋、タービン建屋と書いてあるところが海拔10メートルになります。そして今お話のあった地下水ドレンとかそういう海側のところが海拔4メートルのところにあるとそういう絵でございます。

皆さんご承知のように、福島第一の周りはいずれも高い山はありませんので、何がこの地下水として、あるいは汚染水として問題になるかということ、この土地に降った雨です。雨がまずしみ込まないようにするというのが非常に大事な仕事になります。そのために道路の舗装などをやったり、いろんなところ、のり、斜面を含めて舗装工事を行っているということです。それで地下にしみ込む水を減らそうという努力をしているところです。

今お話のあったところでまずいきますと、海側の遮水壁、⑧番というところをしっかりとせきとめることで、海に向かって出ていくこの地下水を出ないようにすることができます。もともと、どんどん雨が降って地下水になって海に出ていったものというのは、その途中で汚染した場所に触れるので海に放射性物質を出していたところでありまして、それを出ないようにするためには海側遮水壁を閉じるというのが非常に大事なことです。

ただ、これを閉じてしまうと、今、地下水がここであふれてしまう可能性がある、どんどんたまってしまいますので、何をやりたいかということ、サブドレンというのをくみ上げさせていただいて、浄化して排水するというのを含めてやると、海に放射性物質が出なくなりますよというのが、これが漁協の方にご説明をずっと繰り返しさせていただいて、わかったというふうにお言葉をいただいて9月からやっていることです。ですから、サブドレンをしっかりとくみ上げて浄化して排水することを続けていけば、海側の遮水壁を閉じたとしてもここに水がたまらなくなります。

ところが、今は何が起きているかということ、このサブドレンでくみ上げているというのを、先ほど規制庁持丸さんからあったように、このサブドレンでくみ上げて地下水をどんどん減らしてしまうと、中にある、この絵でいうと赤く描いた建物の中の汚染した水ですね、これが外に出てしまう可能性がある。これが建物から外に出ると、それが汚染源としてまずいわけですから、絶対それはやってはいけないので、我々はこのサブドレンを今、慎重にくみ上げています。地下水のレベルが変に下がらないようにというふうにあります。

ですから、今はその過渡期にあつて、このサブドレンのくみ上げが中途半端なものですから、海側に地下水ドレンというところに水がたまつてしまい、これをくみ上げてタービンの建屋に入れているということになります。ですから、もともと100トンしかくみ上げていなかったのに海側遮水壁閉じたら400トンもくみ上げているじゃないかというのはおっしゃるとおりなんです。ただ、これはサブドレンをこれからもっとしっかりとくみ上げることができるようになれば、この下流側、海に向かって流れる水が減りますので、この地下水ドレンは減ると思っています。

それに合わせてこの地下水バイパスですとか、あるいは陸側遮水壁と書いたもの、これを、この氷の壁をつくることができれば、地下水がまた海の方に流れるものは減ります。そしてまた舗装道路というか、斜面を舗装することで地下水自身を減らすことによつてもこのくみ上げる量は減らせるとしています。これができるまで、しばらくの間は今おっしゃるとおり400トンぐらいの水をくみ上げる必要がありますが、でき上がれば、そのロードマップで書かせていただいているように100トン以下には下げられると思っています。その状況を早くつくりたいというふうに思つておまして、規制庁の審査をいただいているところです。ですから、今ちょっと過渡期だというところは1つあります。

ただ、そうはいつても、これから将来にわたつてずっと水をためておけないと、先ほど1,200トンという話がありましたが、1,200トンのタンクというのはまさにこのための、1個のタンクをおっしゃっているのであつて、今、福島第一では1,000個のタンクがありまして、その一つ一つが1,000トンの水が入るようになっています。今はここに300トンから400トンといった水が毎日ふえていますので、3日から4日に1個タンクをつくっているわけですがけれども、この水を、先ほど申し上げた100トン以下にすれば、10日とかそういうオーダーで1個ぐらいのタンクにまずは変わっていきます。その後もなるべく入ってくる水を減らすというのが我々としてはやらなくちゃならないことだと思っています。

その水をしっかりとめていくのは我々も必要だと思っていますので、今後もこの福島第一の土地の中に小さいタンクをリプレースして大きいタンクにするとか、フランジタンク、今日ビデオで見ていただいた、最初のころつくつたフランジタンクを取り壊して新しいタンクをつくるということをやつて、何とか90万トンとか100万トンオーダーのタンクをもつてそこにためていくことをやつていきたいと思っています。

その間に、最終的に残るトリチウムというのがあるわけですが、その扱いについてを国を

中心に、来年からはステークホルダーの方とご議論させていただくように準備をいただいていますので、そこでトリチウムというのを貯蔵していくのか、蒸発させるのか、いろんなことを考えながらその次のステップに入っていくということになると思います。

ですから、まずはタンクにためる、ただ、そのタンクの容量としては十分まだ間に合うと思っているということと、今ためている水は過渡期で、もう少し減らしていきますということが我々のやろうとしていることです。

すみません、長くなりました、以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、お時間になりましたので、本日のところは。

それでは、事務局の方で本日のご意見を整理させていただきまして、それを踏まえて今後の対応を検討させていただきたいと考えております。

次回の会合につきましては、後日また日程調整させていただきます。

それでは、本日の第10回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

一言、じゃその前に。

○高木議長 すみません、閉会ですけれども一言だけ申し上げたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

私も昨年9月に就任をして、この廃炉・汚染水の評議会、何度か行わせていただきました。その前の赤羽さんの時代から、大分話すテーマが変わってきたなという実感をしています。当時はまさに汚染水が日々どうするかということで、特にそれぞれ被災者の皆様方、12、いわきも入った13の自治体の皆様方から見ればどうなっているんだというところでの評議会がスタートいたしました。大分この1年、2年たって、今日みたく、じゃどう情報発信するんだという前向きな話で議論が進んだこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

その上で、先ほどから皆様方からいただいた意見で、これは前回の英語版のときにも確認をしましたが、誰に向かってやるのかということ、特にDVDは今回は国民全体です、幅広く国民全体に、まずは今の第一原発の現状、そして被災地の現状ということで伝えることに焦点を当てました。

皆様方、今日はそれぞれの分野の方もいらっしゃっていますが、一人一人、もっと言いますと被災者、避難をされている8万人の方、また自主避難をされている10万5,000人の方々を含めて、また福島県民全体、一人一人、みんな捉え方が違います。それぞれ知りた

いことが違うと思います。例えば漁業者の方にとってみれば、やはり水の中の魚の状況というのはどうなっているんだ、この汚染水がどうなっているんだ。また、農業者の方々にとってみれば、前に3号機の建屋カバーを外したときに飛んでしまったダストの問題、これがどうなるんだ。またはお子さんをお持ちのお母さん方にとってみれば子供への放射線の影響はどうなるんだ。一人一人違うと思います。それを全部入れることは正直不可能で、今回は国民全体、特にあの4年9カ月前の情報でストップしている国民に対して情報発信をしようというのが眼目です。

その上で、これからさらにバージョンアップをすと言いましたけれども、そのテーマによって違うと思います。例えば第一原発の廃炉の問題、もっと言えば汚染水の問題、今、西本さんから、学生さんからの質問があったようなことをぐっと集約したDVDなり映像なり、またそれをつくらなければいけない。一方で、そのリスク全体でまさに避難されている方が帰ったときのリスクは、自分の放射線への影響は、健康にはどうなんだというそういうDVDもつuturaなければいけないでしょう。または事業者をやっておられる方々、この方々に対するDVDもつuturaなければいけないでしょう。そういうような、さらにきめ細かくつくっていく。

一方で、1枚紙で分かるようにしなければいけないというのも事実ですから、これはこれでしっかりとつくり上げていきたいと思います。今回のパンフと同時じゃないですけども、やはり多くの方々がこれを知りたいんだということをなるべくこちらもキャッチしますし、また、皆さん方から、この会議だけではなくて常時いろんなご意見寄せていただければ、それをベースにした1枚紙の、役所にも置ける、いろんな事業所にも置ける、そういうようなものも考えていきたいと思います。

このようにして、これでいいんだというのはありません。もうずっとやり続けると、極端な話、この40年かかるという廃炉の問題は40年間発信し続けるとこういった思いで私たちも取り組んでまいりたいと思いますし、本当に自治体の、またはそれぞれの団体の皆様方は現場でご苦労されていますので、しっかりと連携をとってやってまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

今日はありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を終わらせていただきたいと思います。